都道府県	学校名	課程	学 科	指定期間
番号	市立札幌大通高等学校	定時制	普通科	平成29年4月28日~平成30年3月30日

# 平 29 年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 研究開発実施報告書(成果報告書)(要約)

#### 1 研究開発課題

小・中学校との連携による高等学校等における通級による指導の実施にかかる、指導体制及び教育課程等の編成に関する実践的研究

# 2 研究の概要

本市では、発達障がい等のある児童生徒を対象とした通級指導教室「まなびの教室」を設置している。発達障がい等のある生徒が高等学校等に進学しても、継続して教育的ニーズに応じた支援を受けることのできる体制の整備及び、実際の指導に向けた教育課程等の編成に係る実践的な研究を行う。

#### 3 研究の目的と仮設等

### (1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

# ① 現状の分析

- ・小中学校には発達障がい等に対応した通級指導教室を設置しており、小中学校間に ついては、継続した支援が行われている。
- ・発達障がい等のある生徒の主たる進学先は高等学校等であるが、進学後も継続した 支援が必要と思われる生徒がいることや、進学先の検討時に、入学後の支援体制が 不安であるなどの声が本人や保護者等からも寄せられている。
- ・特に研究指定校として予定している市立札幌大通高等学校は、市で唯一の夜間部を もつ定時制校であるとともに、自己推薦書による入学者選抜の導入など特色のある 取組を行っていることから、多様な教育的ニーズのある生徒が多く在籍する状況に ある。

# ② 研究の目的

- ・高等学校等における通級による指導の実施に向けた体制整備を進め、特別な教育的 ニーズのある生徒に対する継続した教育支援の実施を行う。
- ・また、このことを通じて、市立高等学校全体の特別支援教育のより一層の推進を図る。

# (2) 研究仮説

- ① 発達障がい等のある生徒が高等学校等への進学後も、本人の教育的ニーズに応じた 支援を受けることにより、本人の主体的な学びの充実が図られる。
- ② 高等学校等における通級による指導の実施を通じて、市立高等学校全体の特別支援 教育に対する理解の深化とともに、各校の実践などの向上が図られる。

## (3) 必要となる教育課程の特例等

拠点校となる学校は、三部制による単位制を導入した定時制課程の高等学校であることから、現行においても多くの学校設定科目を設定し、生徒が主体的に科目を選択できるよう教育課程を編成している。

通級による指導の試行実施に当たっては、学校生活等において、困りを抱える生徒に対し、特別支援学校学習指導要領自立活動編を参照に対象生徒の障がい等の状況に応じた指導内容を小中学校発達障がい通級指導教室での指導実績等をもとに検討する。

#### (4) 研究成果の評価方法

- ① 研究指定校における校内研修等を通じた通級による指導の理解啓発。
- ② モデルケースの対象となる生徒の指導を通じた、学校生活における適応の状況等の アセスメント。

### 4 研究の経過等

### (1)取組の内容

- ・研究指定校において、通級による指導に係る校内研修会の実施。(2回)
- 研究指定校において、先進校等の視察。(6校)
- ・研究指定校において、モデル事業実施校等の情報交換会の開催。(2回、5校)

- ・研究指定校において、モデルケースとなる指導の実践。(2例)
- ・市立高等学校通級指導検討委員会による、高等学校における通級による指導について の検討。(3回)
- ・市立高等学校カウンセリング・特別支援教育部会での研修会の実施。(1回)

#### (2) 評価に対する取組

- ① 研究指定校における校内研修等を通じた通級による指導の理解啓発についてのアンケート調査の実施。
- ② モデルケースの対象となる生徒の指導を通じた、学校生活における適応の状況等の アセスメントに向けた校内委員会の開催。

#### 5 研究開発の成果

## (1) 実施による効果

平成29年度については、研究・研修のためのモデルケースとして、2名の生徒を対象に試行的指導に取り組んだ。

対象となる生徒の実態把握に基づき、自立活動の関連項目から設定する指導内容を検 討し、個別支援に取り組んだ。

#### 【取組の成果】

- 〇保護者及び担任との教育相談を継続し、当該生徒の状況等の把握や、支援の方向性に ついて共通理解を図ることができた。
- ○個別に抜き出し指導を行うことを通じて、本人の情緒の安定や自信を取り戻すことに つながった。
- ◎個別指導が個別指導で終わるのではなく、集団への参加に向けた取組を目指したものであることが通級による指導では大切であることが分かった。
- △保護者はなんとか頑張って登校できるように願っており、本人にも働きかけを続けて きたが、本人自信の意志が伴わないため、支援の効果が思うようにあがらなかった。
- △特に高等学校段階においては、自己選択、自己決定が大事であり、本人自身が特別な 支援や通級による指導の必要性をもてなければ、指導への参加も難しく、効果も上げ られないことを改めて認識した。

## 5 実施上の問題点と今後の課題

#### (1) 教員の配置について

高等学校における通級による指導の担当者については、特別支援教育に係る一定の知識や経験をもっていることが望ましいとともに、指導内容の検討に際しては、生徒の状況をよく把握していることや自校のカリキュラムについてもよく知っていることが必要となる。

計画的な人材の確保に向けては、小中学校と同様に通級担当者の基礎定数化を行うことや、一定期間の加配措置などの対応が必要と思われる。

#### (2) 通級による指導の対象、内容等について

今回の研究では、発達障害等を対象とすることとしたが、研究指定校では既に既存の講座の中に自立活動に相当する内容を含むものもあり、その指導内容と通級による指導内容をより整理していくことが必要である。

将来的には、他校からの通級生徒の受入に際して、既存の講座の履修が通級による指導 に充当するものとして活用することなどが考えられる。

また、肢体不自由のある生徒や難聴、弱視の生徒も高等学校に在籍しており、他の障がい種の通級指導に係る要望も保護者の会などから出されている状況もあり、今後、特別支援学校等との連携なども含め、生徒の多様なニーズに応ずる通級指導の検討を進めていくことが必要と思われる。

#### (3) 次年度に向けた準備状況

- ① 次年度からの高等学校における通級による指導の実施に向けて、既存の「通級指導 実施要項の改訂を行った。
- ② 前項に加えて、市立札幌大通高等学校において、平成30年度の通級による指導に 係る運営方針を定めた。
- ③ 通級による指導を行うための教室を整備した。